

手続きチェックシート

転入

～ 豊見城市に引越しされた方へ ～

まず初めにすることは、

豊見城市役所

〒901-0292

沖縄県豊見城市宜保一丁目1番地 1

098-850-0024 (代表)

8:30～17:15

(土、日、祝日、年末年始は閉庁日とな
っているためお手続きできません)

転入届

市民課 (役所1階) ☎098-850-0103

※住み始めた日から **14日以内** に届出をしてください。

【届出に必要なもの】

- ・転出証明書 (前の住所地で発行されたもの。マイナンバーカードを利用して転出された方は不要です。)
- ・マイナンバーカード (お持ちの方のみ。提出がない場合、一定期間を過ぎると自動的に廃止になります)
- ・住民基本台帳カード (お持ちの方のみ。提出がない場合、一定期間を過ぎると自動的に廃止になります)
- ・「在留カード」または「特別永住者証明書」 (外国人の方)
- ・本人確認書類 (窓口で手続きをされる方 ※以下を参考にしてください。)
- ・委任状 (代理人が手続きするとき) ※代理人の本人確認書類も併せて確認します。

※国外から転入される方は、「パスポート(入国日を確認)」「戸籍謄本」。

※パスポートで入国を確認できない場合は、「入国日が確認できる資料」をお願いします。

届出が16時30分を過ぎた場合、転入に伴う他部署の手続きが当日中にできかねる場合があります。時間に余裕を持って手続きをお願いします。

本人確認書類 (手続きの際は本人確認をいたしますので、必ず提示してください)

〈1点で本人確認できるもの〉

例) ・運転免許証 ・マイナンバーカード ・パスポート ・官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証など

〈2点以上で本人確認するもの〉

例) ・健康保険証 (資格確認書) ・年金手帳 ・介護保険証 ・顔写真付きの社員証、学生証など

委任状 (代理人が手続きをするときは、必ず必要です)

代理人の方が手続きをするときは、委任状 (委任者の手書き) が必要です。

① 代理人として来られた方について本人確認をいたします (本人確認書類を提示してください)。

② 手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係や委任状等により確認させていただきます。

世帯主と一緒にされる場合 (既にある世帯に入る場合は確認してください)

世帯主 (生活の面倒を主にみている方) と生計 (家計の財布) は同じですか。国民健康保険税は世帯主へ請求されます。また、国保サービスや介護保険サービス、介護保険料、福祉サービス等に変更等が生じる場合があります。事前に担当課へご確認ください。生計が別の場合は、同じ住所でも世帯を分けることができます。

関連する手続きが、下記・裏面にあります。ご確認ください。

(必要な書類がそろわない手続きは、後日あらためてご来庁いただく場合があります。)

注

転入日 (住み始めた日) から一定の期間を過ぎた場合、サービスが受けられない (継続されない) ことがあります。各担当窓口にて期限等をご確認いただき、早めの手続きをお願いします。

下記にあてはまる方は世帯にいますか？		手続き	必要なもの	該当	受付場所	Check
住所・戸籍	印鑑登録が必要な方	印鑑登録 ※本人のみ手続き可能	・登録する印鑑 ・本人確認書類 (顔写真入)		1F ① 市民課 850-0103	
	マイナンバーカード、住民基本台帳カードのいずれかをお持ちの方	・マイナンバーカード/住民基本台帳カードの継続利用 (住所変更) ※本人又は同一世帯員のみ手続き可能	・マイナンバーカード ・住民基本台帳カード			
	前住所地で申請したマイナンバーカードを受け取っていない方	・署名用電子証明書の発行 ※本人のみ。世帯員分は委任状要する	・マイナンバーカード ・委任状 (同一世帯員分も発行する場合)			
料金・税	上下水道を使用する方	開栓届			3F 水道総務課 850-0026	
	原付バイク (125cc 以下のバイク)、小型特殊車両を所有している方	所有申告 (軽自動車税)	・本人確認書類 (顔写真入) ・他市町村のナンバープレート及び標識交付証明書又は廃車証明書 ・自賠責保険証		1F ③ 税務課 850-0245	
	軽自動車を所有している方	※軽自動車検査協会でご相談ください。 浦添市港川512-12 ☎050-3816-3126			【受付時間】 8:30～11:30 13:00～16:00 (土日祝日休み)	
	小型二輪 (250cc を超えるバイク) ・軽二輪 (250cc 以下のバイク) を所有している方	※陸運事務所でご相談ください 浦添市港川512-4 ☎050-5540-2091				
高齢	65歳以上の方	介護保険の加入 (保険証は後日郵送)			2F ⑨ 障がい長寿課 【介護長寿班】 856-4292	
	前の住所地で要介護認定を受けていた方	要介護認定の相談	・介護保険受給資格証明書			
その他	犬を飼っている方	犬の登録	前住所地で発行された ・鑑札 ・狂犬病予防注射済票		3F 環境課 850-5520	

※豊見城市の行政情報をまとめた、広報紙「広報とみぐすく」を毎月1日に発行し、各世帯へ配布しています。

転居や新築などで広報紙が届かない場合は、秘書広報課 (☎850-0023) までご連絡ください。

下記にあてはまる方は世帯にいますか？			手続き	必要なもの	該当	受付場所	Check
保険・年金	国民健康保険に加入する方	・ 国民健康保険の加入 ・ 資格情報のお知らせまたは資格確認書の交付				1F ② 国民健康保険課 【給付班】 850-0160 【徴収班・賦課班】 850-0142 【後期高齢者医療班】 850-0160	
	世帯に後期高齢者医療制度の加入者がいる方	保険料の軽減有無確認	（お持ちの方） ・ 特定同一世帯所属者証明書 ・ 旧被扶養者異動連絡票				
	転入日よりあとに勤務先の健康保険の資格を喪失した方	・ 国民健康保険の加入 ・ 資格情報のお知らせまたは資格確認書の交付	・ 勤務先の健康保険の資格喪失証明書				
	1月1日の現住所が国外又は住所不定の方	国民健康保険税用所得申告	・ 収入が分かる資料				
	各種認定証（病院での支払が一定金額までになる証明書）が新たに必要な方	・ 限度額適用認定証 ・ 限度額適用・標準負担額減額認定証 ・ 特定疾病療養受療証	・ 認印 ・ 前住所地の所得課税証明書(お持ちの方) ・ 前住所地の『限度額適用・標準負担額減額認定証』『特定疾病療養受療証』				
	税の納付について相談される方	納付相談					
	75歳以上の方または65歳以上（障害認定）で後期高齢者医療制度に加入している方	後期高齢者医療資格確認書の交付（後日郵送）					
	沖縄県外から転入した方	負担区分の確認	・ 負担区分証明書				
	国民年金加入中の方、年金を受給中の方	年金の住所変更	・ 年金証書又は年金手帳 ・ 転入した方の認印		1F ① 市民課【年金班】 850-0139		
	海外から転入した方	・ 国民年金の加入（20歳から60歳未満）	・ パスポート				
障がい	障害者手帳をお持ちの方	各種手帳の住所変更	・ 身体障害者手帳 ・ 療育手帳 ・ 精神障害者保健福祉手帳など		2F ⑨ 障がい長寿課 【障がい給付班】 850-5320 【障がい支援班】		
	重度心身障害者の医療費助成を受けていた方	重度心身障害者医療費助成の相談・申請	・ 健康保険証 ・ 障害者手帳（身障・療育） ・ 前住所地の所得課税証明書				
	自立支援医療を受けている方	自立支援医療（更生・育成・精神通院）の相談・申請	・ 前住所地で発行された受給資格者証 ・ 前住所地の所得課税証明書 ・ 健康保険証 ・ 障害者手帳（身体・精神） ・ 特定疾病療養受療証 ・ マイナンバー				
	「障害福祉サービス」又は「児童通所支援」を利用の方	障害福祉サービス・児童通所支援の申請	・ 障害者手帳 ・ マイナンバー				
	「特別障害者手当」又は「障害児福祉手当」の支給該当者	・ 特別障害者手当 ・ 障害児福祉手当の同意書、認定請求書、所得状況届	・ 所得課税証明書 ・ 貯金通帳 ・ マイナンバー				
こども	豊見城市立の小中学校に転校する方	◎転入学通知書の発行 ・ 市立小中学校は住所地によって学区が決まっています。特別な事情により、校区外の学校へ通学を希望する場合は、ご相談ください。.			4F 学校教育課 850-0035		
	小中学生のお子さんがいて、経済的な事情がある方（就学援助の相談・申請）	就学援助の申請	・ 就学援助申請書 ・ 所得証明書 ・ 住民票謄本（所得証明書、住民票謄本は申請年の1月1日に他市町村在住の方） ・ 児童扶養手当証明書の写し等（ひとり親世帯） ・ その他証明書類（保護者の障がい者手帳の写し等）				
	特別支援学校・私立の学校に通っている方	・ 在籍状況の確認					
	0歳～高校生のお子さんがいる方	児童手当の申請 ※必要な書類等が揃っていないなくても窓口にお越し下さい。	・ 健康保険証の写し ・ 預金通帳の写し ・ 児童の属する世帯全員が記載された住民票謄本（児童と市外別居している方のみ） ・ マイナンバー ・ その他あり		2F ⑦ こども応援課 850-6775		
	0歳～中学生のお子さんがいる方	こども医療費助成の申請	・ 健康保険証（子） ・ 請求者の通帳				
	ひとり親家庭等に該当する方	児童扶養手当の転入届または認定請求	ご家族の状況により異なりますので、担当課へお問い合わせください。				
		母子父子医療費の認定請求					
	特別児童扶養手当を受給していた方	特別児童扶養手当の転入届及び住所変更届	・ 特別児童扶養手当受給資格者証 ・ 受給者の身分証明書				
	放課後児童クラブの利用を希望する方	入所申込み（一覧はこども応援課窓口・市HPにあります）	希望する児童クラブにお問い合わせください。		希望する 放課後児童クラブ		
	0歳～4歳未満のお子さんがいる方	乳幼児健診の履歴登録	・ 親子（母子）健康手帳		2F ⑥ 子育て支援課 【母子保健班】 850-0143		
	0歳～20歳未満のお子さんがいる方	予防接種等の履歴登録	・ 親子（母子）健康手帳				
	妊娠中の方	妊婦健康診査受診票、産婦健康診査受診票の交付	・ 親子（母子）健康手帳 ・ 前住所地の妊婦健康診査受診票				
	保育園、こども園に入園を希望する方	入園（利用）申込み	・ 就労証明書等(様式あり)		2F ⑧ 保育こども園課 850-5088		
	認可外保育施設等の利用を希望する方または、現在利用している方	保育料の無償化認定申請	・ 就労証明書等(様式あり)				